

第4回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 会議録 (R6. 2. 9)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
大砂次長	<p><b>1. 開会</b></p>
会長	<p><b>2. あいさつ</b>                      こんばんは。第4回目の協議会ということで始めさせていただきます。本日も慎重審議をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>3. 前回の会議録の確認について</b>                      それでは、3番の前回の会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回、12月5日の会議録につきまして、確認をお願いします。                      内容につきまして、修正すべき部分、加筆すべき部分等がありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。                      もし加筆、修正すべき部分等がないようであれば、この内容で市のホームページに公開させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会議録についてご意見等はありませんか。</p>
会長	<p>会議録の3ページの発言者の氏名の部分で、校長と教頭の記載に誤りがあるため、修正をお願いします。その他ないようであれば、公開につきまして、よろしくお願いいたします。次に4番の報告事項へ移ります。</p>
会長	<p><b>4. 報告事項</b>                      4番の報告事項について、各部長よりお願いします。</p>
総務部会長	<p>総務部会からの報告について、当日配布資料1～44ページ等により説明                      校章の応募結果等                      応募期間 令和5年12月15日～令和6年1月15日                      応募総数 167                      応募内訳 児童 136                                園児 8                                一般（市内） 21                                一般（市外） 2</p>
教務部会長	<p>教務部会からの報告について、当日配布資料45ページにより説明</p>

児童指導・保健体育部会及び庶務・経理部会長	児童指導・保健体育部会および庶務・経理部会からの報告について、当日配布資料46～47ページにより説明
図書部会及びPTA地域部会長	図書部会およびPTA地域部会からの報告について、当日配布資料48～49ページにより説明（別途協議の場を設けるため、PTA地域部会の検討事項のうち、地区生推協等地域活動を削除する報告あり。）
会長	それではそれぞれ部会からの報告が終わりましたので、委員からご意見・ご質問はありませんか。
委員	城下小と戸原小とで交流活動をしていくということですが、何のために交流活動をするのか、交流活動をしたことで子どもたちがどうなったのか、交流活動することだけが目標にならないよう、よろしくお願ひしたいと思います。
教務部会長	交流活動については、特に子どもたちが一緒になることについて不安を抱えていたり、疑問に思っていたり、そういった部分を少しでも和らげる目的で計画を立てています。令和7年4月の開校に向けて、さらに内容を充実させていきたいと考えています。
委員	PTA地域部会にお願いがあります。当日配布資料49ページのなかで、事前の確認作業を進めておられますが、PTA組織自体を設置することありきに進めるのではなく、そもそもの組織の設置の可否を含め、検討いただければと思います。よろしくお願ひします。
PTA地域部会長	委員からご指摘頂いた部分も、重要な検討事項だと思っています。設置ありきということではなく、PTAあるいは違った形になるかもしれませんが、どのような形で進めていくのがよいか、そういった部分も含め、協議をしていきたいと思っています。
委員	45ページの教務部会の学校行事や特色ある取組について、令和7年4月以降は、現在の戸原小学校は使われなくなりますが、学習活動の場を城下地区だけではなく、戸原地区のほうにも設けていただきたいと思います。城下の子どもたちも戸原のことを知るいい機会だと思います。検討される際に、考慮していただきたいと思います。
教務部会長	ご意見を十分に踏まえ、検討を進めていきます。

会長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでありますので、5番の協議事項に移ります。</p> <p><b>5. 協議事項</b></p> <p><b>(1) 協議第7号 校章の選定について</b></p>
会長	<p>1番の校章の選定について、事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前配布資料3～12ページにより説明</p> <p>1月25日の総務部会において、167点の中から10点を選定しており、このあと校章となるデザインを投票により決定していただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。</p> <p>ないようであれば、第2次選考として、3点以内で投票をお願いします。</p> <p>実際の作品も展示されておりますので、そちらも確認しながら決めていただきたいと思います。</p> <p>また、牧野委員と西明寺委員におかれましては、投票後、開票作業の立会いをお願いします。</p> <p>(投票、開票作業)</p>
会長	<p>投票の結果、63番、72番、95番、104番のデザインを最終候補とします。</p> <p>引き続き、最終選考に入ります。</p> <p>最終選考については、山崎南小学校の校章として最もふさわしいと思うデザインを1点、投票願います。</p> <p>(投票、開票作業)</p>
会長	<p>最終選考の投票結果を発表します。</p> <p>63番：3票 72番：8票 95番：2票 104番：7票 となりました。</p> <p>あらためてお諮りします。72番のデザインを山崎南小学校の校章として決定し、教育委員会へ報告してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは協議第7号については、72番のデザインを校章として決定することとします。</p>

	<p>(2) 協議第8号 遠距離通学対策について</p>
会長	次に、協議第8号に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	事前配布資料13～17ページにより説明
会長	ご意見やご質問等がありましたらお願いします。
委員	スクールバスはどのような車両を想定されていますか。
事務局	29人乗りのマイクロバスを想定しています。令和7年4月の児童数の見込みとして宇原自治会10名、下宇原自治会7名の計17名となっておりますので、マイクロバス1台での運行を考えています。
委員	スクールバスは誰が運転するのですか。
事務局	現在スクールバスを運行している山崎管内であれば、ウイング神姫に委託しています。一宮管内と波賀管内についてもウイング神姫に委託しており、千種管内についてはチクモグループに委託しています。
事務局	補足ですが、市に登録されている事業者を対象に入札を行い、業者を選定しています。今回の山崎南小学校のスクールバスについても、令和7年2～3月頃に同様の手続により、事業者に委託する形での運行を想定しています。
委員	入札で業者を選定するとのことですが、安全性の部分が重要だと思います。
委員	マイクロバスはどのルートを走るのでしょうか。
事務局	今後、調整していくことになります。
委員	スクールバスの運行時刻を考えると通勤時間と重なり、戸原地区内の狭い道路を運行するのは難しい部分もあるかと思います。今後の道路整備も兼ねて県等へ要望していただけるのか、また、県道（新宮方面）のほうへ出る形で運行するのか、早めに決定していただいて、地域住民と協議していただきたいと思います。
事務局	現段階では、経路や乗降場所は決まっていません。今後、総務部会で検討を進めるほか、地域の方やPTAの方とも相談させていただきながら、決定していきたいと考えています。よろしくをお願いします。

委員	乗降場所についてですが、宇原自治会で1つ・下宇原自治会で1つになるのでしょうか、それとも戸原小学校に全員集まって乗車するといった形になるのでしょうか。
事務局	まだ決定していませんが、現に運行している地域では、各自治会で1つないし2つの乗降場所を設けているケースが多いです。地域の事情等にもよりますが、必ず1箇所に集まって乗車するというわけではありません。
委員	添乗員はどうなるのでしょうか。
事務局	現に運行している区域では、添乗員は乗車していません。
委員	例えばですが、支援を要する児童が乗車する場合は、介助員が乗られたほうがよいかと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	支援を要する児童がある場合は、介助員を同乗させています。今回のスクールバスにつきましても、支援を要する児童がある場合は、相談させていただき、検討します。
会長	委員から意見のありました県道の狭いところについては、一部に拡幅工事の話が出ており、令和6年度中には工事が完了する予定であるとのことですが、それでも全体的に狭いところが多く、落石等の危険もある箇所であるため、十分に気をつけてやっていただきたいと思います。
委員	宇原のほうも狭いし、本当に怖いところ、マイクロバスが通りにくいところがあります。子どもたちの安全が一番なので、事故がないようにお願いします。
会長	北向きに戸原地区の道路を朝の7時半から8時ごろ通ってみてください。北からすごい勢いで走ってくる車が多いので、気をつけてほしいと思います。
委員	事前配布資料15ページの距離の計算ですが、どこからどこを基準に測定されているのでしょうか。
事務局	自治会の中心的な施設ということで、各自治会の公民館から学校までの距離で測定しています。
委員	適正化の話が正式に決定する前に川戸自治会から城下小へ通学するのは少し遠いのではないかとの意見があったと思うのですが、そのあたりの対応は何かあるのでしょうか。

事務局	今回提案しておりますのは、遠距離通学対策として、片道が約4.0km以上となる宇原自治会と下宇原自治会についてスクールバスを運行し、川戸自治会については徒歩による通学を考えています。
委員	川戸の子どもたちで支援が必要な状況の児童がある場合は、スクールバスに乗せてもらうことが可能なかとの話があったかと思いますが、そのあたりの話ではないでしょうか。
会長	戸原地区だけで集まった適正化の準備会のときに、4.0km以内でも子どもの状況等を確認したうえで、乗車してもらっているところもあると聞いたように思います。地域の道路事情等にもよるのかと思います。
事務局	スクールバスの特別乗車というルールを設けておりまして、例えば3.0kmを超えるが4.0km未満の通学距離であって、子どもが1人で登校しなければならない状況があったり、危険箇所が続く道であったり、また、支援が必要な児童について、個別に事情を確認し、対応しているケースはあります。
委員	スクールバスは、普段の授業に使うことできないのですか。
事務局	現在運行している学校では、年10回程度、校外学習や部活動等で使用できるよう運行業者と契約を結んでいます。
委員	スクールバスが運行されるのであれば、是非ともそういった校外学習等でも有効に使ってもらえればと思います。
事務局	現在運行している区域と同様に、山崎南小学校のスクールバスについても、予算を確保していきたいと考えています。
委員	低学年と高学年など、学年によって下校時間が違うと思いますが、授業が終わったらすぐ下校という感じですか。
事務局	低学年が早く帰る場合は低学年の児童のみを乗せて出発し、高学年が帰る時間になれば高学年の児童を乗せて出発します。 登校については1便ですが、下校については学年の帰る時間にあわせて、14時半に1便目、15時半に2便目といった形で運行しています。また、一斉下校の場合は1便での運行となります。
委員	少し違う話になりますが、学童保育は戸原で開設されるのでしょうか。

事務局	学童保育については、令和7年度の希望者がどのくらいあるか分かりませんが、城下小学校で開設したいと考えています。お迎えについては、それぞれ保護者の方にお問い合わせの形となります。
委員	学級閉鎖になってしまうなど、ある学年だけが早く帰らないといけない場合、バスは出るのでしょうか。
委員	今はインフルエンザやコロナで学級閉鎖になった場合、保護者への引渡しで連れて帰っていますが、新校になれば、そのあたりのルールも変わるのでしょうか。
事務局	そういったケースも運行会社と調整して、バスが出ているかと思います。 (※ スクールバスを運行中の学校に確認し、次の協議会で報告する。)
委員	マイクロバスは市の所有ですか。委託業者の所有ですか。
事務局	市の所有になります。
委員	バスの車庫はどのあたりを考えておられますか。
事務局	現在のところは、山崎西中学校の近くにスクールバスの車庫があり、そこに増設する形での建設を想定しています。
委員	小学校の先生に聞きたいのですが、今は授業が終われば一斉にみんな帰っていますか。授業が終わった後、グラウンドで遊んだりはしないのでしょうか。学校が一つになって、スクールバスの時間がある関係で、戸原の子は遊べないといったことはないのでしょうか。
城下小校長	授業が終われば一斉下校・集団下校になっておりまして、昔はグラウンドで何時までは遊べる…といったことがありましたが、今はありません。そのため、戸原地区の児童も城下地区の児童も同じ時間に学校から下校することになります。
戸原小校長	戸原小学校においても、城下小学校と同じで、一斉下校であっても、学年ごとの下校であっても、対象となる児童が一斉に下校しています。
会長	いろいろとたくさん意見をいただき、ありがとうございました。 協議第8号については、これでよろしいでしょうか。

	<p>それでは、6のその他に移ります。</p> <p><b>6. その他</b></p>
会長	<p>事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>12月の協議会で校名を「山崎南小学校」と選定していただきましたが、選定された校名の応募者の中から、抽選で1名の方に記念品を進呈することとしておりましたので、その抽選を行います。なお、山崎南小学校と応募いただいた方は69名です。</p> <p>(会長による抽選で1名を決定)</p>
事務局	<p>当選された方には、事務局から連絡し、記念品を進呈します。</p> <p>また、年度末が近づいており、新年度に向けて、この協議会の体制を検討する必要があります。改めて、それぞれの代表者様に確認させていただくなかで、相談させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>その他については、以上となります。</p>
会長	<p><b>7. 次回開催予定について</b></p> <p>次回の開催予定について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催につきましては、令和6年3月19日の午後7時から、場所は城下小学校の体育館で開催いたします。</p> <p>それぞれお忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは次回よろしくお願いします。</p> <p>以上で、本日の会議は終了となりますが、進行を事務局にお返しします。</p>
大砂次長	<p>議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても慎重審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>協議会の閉会にあたりまして、宮脇副会長様、一言お願いいたします。</p>
副会長	<p><b>8. 閉会</b></p> <p>委員の皆さん、お疲れさまでした。</p> <p>各部会からの報告があり、進捗状況を共有できたかと思います。</p> <p>先日発行された広報しそ1月号に、新校の名前と会長・副会長3人の写真を掲載してもらいましたが、それを見た地元の人たちから「大変やけど、子どもたちのために、ええ具合に考えてあげてほしい。」との意見をもらいました。</p> <p>引き続き、ここにいる皆さんで頑張って、子どもが学びやすい学校、先生が働</p>

	<p>きやすい学校をつくってあげればと思います。</p> <p>それでは、これもちまして本日の協議会を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---